

令和6(2024)年

6月

広報

あしや

1011号



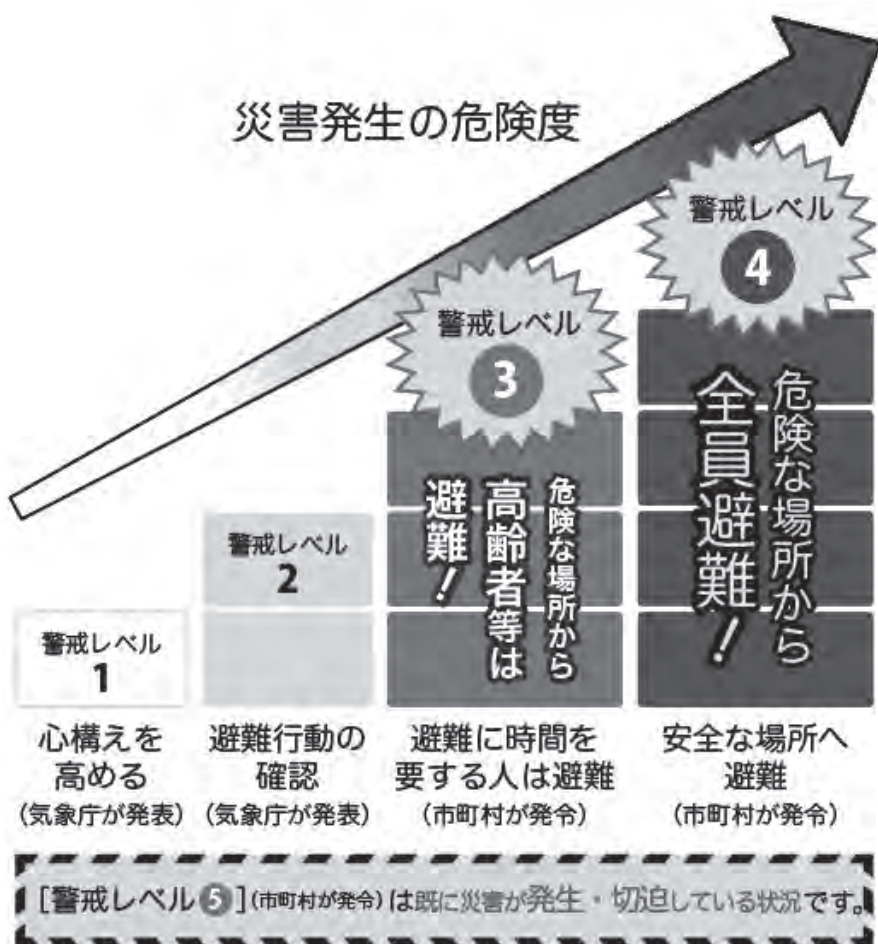
狙うはインターエース!

芦屋町内卓球大会

災害に備えて

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223・3572)

防災情報を確認しましょう



確認すべき事項とツール

災害時の町の避難情報（「高齢者等避難」や「避難指示」、避難所開設状況など）や気象警報（「大雨特別警報」や「津波警報」など）を次のツールから確認しましょう。

※ツールにより入手できる情報は異なります。複数のツールを備えておきましょう。

① 戸別受信機

各家庭に配布しています。町の避難情報は音声と文字で確認でき、繰り返し聞くこともできます。停電に備え、定期的に乾電池を入れ替えておきましょう。



△戸別受信機

② 芦屋町ホームページ

町のホームページのトップページにある「防災情報」で、防災に関する情報を確認することができます。



△芦屋町ホームページ

③ 芦屋町公式LINE

LINEアプリから友だち登録をして、受信設定を行うことで、町の防災情報や、生活に役立つお知らせなど、欲しい情報を受信することができます。



△芦屋町公式LINE

④ 福岡県「防災メール・まもるくん」

利用登録をすることで、県内の地震、津波、台風、大雨などの注意報や、警報の情報をメールで受信できます。また、県からの「災害時の注意の呼びかけ」や市町村からの「避難指示」などの防災情報もメールで受信できます。



△防災メール・まもるくん

⑤福岡県「ふくおか防災ナビ・まもるくん」

利用登録をすることで、現在地や登録した市町村の気象警報、避難情報、選択した災害情報を確認できます。

⑥気象庁ホームページ

天気予報や今後の雨雲の動き、台風情報など様々な気象情報を確認できます。

⑦KBC（九州朝日放送）dボタン広報誌

テレビのチャンネルをKBC（1ch）にあわせ、「d」ボタンを押すことで、防災情報を見ることができます。災害時は、避難情報（高齢者等避難、避難指示）、避難所情報（開設・閉鎖）に加え、町からの緊急に伝えるべき情報などが表示されます。



△気象庁
ホームページ



△ふくおか防災ナビ・まもるくん

災害時はペットと共に避難を

災害時に、ペットを家に置いていけないから避難をしないということがあります。災害時は大切な家族であるペットの命を守るためにも、一緒に避難しましょう。

ペットと避難する場合の注意事項

ペットと一緒に避難する場合、避難所内では、ペットは専用のエリアで過ごす



ことになります。これは、動物が苦手な人や、動物アレルギーを持っている人のためです。

避難所に入ることができるペットの種類

犬・猫・小鳥、そのほかの小動物など、危険を及ぼさない動物

避難所のペット受け入れ条件

避難所では、ほかの避難者とも一緒に過ごすこととなりますので、共同生活ができるよう、次のような条件があります。

①飼い主がケージやキャリーを用意してください

大型犬の場合は、避難所の屋外にリードでつなぎ留めることもあります。

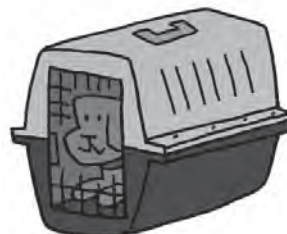
②飼い主がエサや水などを用意し、エサやりやふん尿の始末を行ってください

③基本的なしつけができていること

無駄ばえしない、飼い主の指示に従うなどができることが必要です。

④そのほか

- 予防接種は事前に受けておいてください。
- 写真、迷子札、マイクロチップなどをつけて、飼い主の連絡先などがわかるようにしておきましょう。



もしもの災害に備えて、地域でつながりをつくろう

▶問い合わせ 高齢者支援係 (☎ 2 2 3 - 3 5 3 6)



突然起こる災害から身を守るためには、日頃からの備えや迅速な避難が必要です。そのため、町では災害時に自力で避難することが難しい人の避難支援が円滑に行えるよう、避難行動要支援者名簿を作成しています。

避難行動要支援者名簿とは	地域で安心して暮らすために	避難行動要支援者名簿の取り扱い
災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。 この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織や自治区、民生委員・児童委員、消防署へ提供しています。 名簿は、平常時には、地域での見守り活動や要支援者の情報共有、避難支援計画の作成資料などとして活用され、災害時には、避難支援や安否確認などに役立てられます。	「避難行動要支援者名簿」の活用は、災害時に、地域の助け合いにより被害を減らそうとする「共助」の取り組みのひとつです。地域での支援が円滑にできるように、自治区への加入など、地域の皆さんで日頃から交流を深めておくことが大切です。 もしもの災害に備えて、避難行動要支援者名簿を活用し、支援が必要な人たちを知ること、地域での関係づくりや日頃からの声かけや見守り、支えあいマップの作成、避難訓練などに地域で取り組んでみませんか。 支えあいマップ作成は、高齢者支援係または芦屋町社会福祉協議会へ相談してください。	避難行動要支援者名簿を取り扱う人は、町が行う個人情報保護に関する研修を受講した人だけです。 また、守秘義務も課せられています。

※名簿への登録を希望する人は、各自治区長または高齢者支援係へ相談してください。

※名簿への登録は強制ではありません。

※名簿への登録は、災害時の避難支援を保証するものではありません。また、避難を支援する人が支援する義務や法的な責任を負うものではありません。

町内の福祉施設と災害時の支援に関する協定を締結しています

▶問い合わせ 要介護高齢者に関すること＝高齢者支援係 (☎ 2 2 3 - 3 5 3 6)
障がい者に関すること＝障がい者・生活支援係 (☎ 2 2 3 - 3 5 3 0)

〈協定内容・協定締結先〉

- ①町が福祉避難所を開設したときに、障がいがあり、特別な配慮を要する人のために、避難所に生活支援員を派遣してもらうこと

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人 遠賀中間会	障がい福祉サービス事業所 みどり園	障がい者	緑ヶ丘 4-42

- ②町が設置する避難所では受け入れが難しい在宅の重度の要介護者を町内の福祉施設で受け入れてもらうこと

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人 孝徳会 こうとくかい	介護老人保健施設 リカバリーセンターひびき	高齢者	大字芦屋 1145-3
社会福祉法人 正勇会	特別養護老人ホーム ソレイユ芦屋	高齢者	大字山鹿 122-1
社会福祉法人 まつかぜ会	特別養護老人ホーム まつかぜ荘	高齢者・障がい者	緑ヶ丘 2-2

私たちの手で支えあいの地域をつくる

社会福祉法人の社会貢献による買い物問題解決への取り組み —「サロンあわや」と「リカバリーセンターひびき」の連携事例—

●「サロンあわや」買い物ツアー

3月11日、若松区二島にある複合商業施設には、買い物を楽しむ「サロンあわや（粟屋区の地域交流サロン）」の皆さんの姿がありました。



●自治区と社会福祉法人との連携

今回の買い物ツアーは、地域の一員として地域を支えたいという社会福祉法人孝徳会「リカバリーセンターひびき」の協力で実現しました。企画した社会福祉法人の施設職員は、「今後、買い物困難者が増えてくると、地域の課題を解決するために、社会福祉法人の地域貢献活動が必要になってくるのではないかと話していました。

また、今回は、商業施設側がマイクロバスの停車位置などに配慮してくれたおかげで、バスの乗り降りをスムーズにできました。

このように社会福祉法人をはじめ、関係機関と連携し、地域の課題に取り組むことで、地域住民の生活がより快適になります。



●買い物ツアーは介護予防や認知症予防！

普段、遠出をして買い物をするのがないという参加者は、「たまに大きな店に来て、買い物をすると気分が変わり楽しい」と話していました。買い物の合間に施設内のベンチに座り、会話を楽しむ姿もありました。

外出することが少ない人は、少し遠出をすることでも介護予防になります。また、地域の人と普段とは違う雰囲気の中で交流し刺激を受けることで、認知症予防にもつながります。

今回は、社会福祉法人の施設職員や社会福祉協議会の職員が同行したことで、身体で気になることや普段の生活で困っていること、隣近所の人で気になる人がいることなどの相談も受けました。



▷問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会 (☎222 - 2866)

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎223・3571)



高さ 8.5m の壁に挑む

3月17日 ロープクライミング大会

モーヴィ 芦屋で、ロープクライミング大会が行われました。1回登るだけで息が切れる高さ 8.5m の壁を、小学生のこどもからパパ・ママまで、元気いっぱい登っていました。ゲストの東京 2020 オリンピック・クライミング銅メダリスト野口啓代^{あきよ}さんは「力が伝わりやすい、大きな石を選んで登ることができています」「足を高いところに置いて、立ち上がるように登ると足が疲れにくいです」「大事なのは、急ぐよりもミスをしないこと」など、解説やアドバイスをしてくれました。

グラウンドゴルフで区民の交流

3月31日 船頭町区グラウンドゴルフ大会

晴天にも恵まれ、カンヒサクラが満開の芦屋中央公園で、船頭町区グラウンドゴルフ大会が行われました。約30人の区民の皆さんは、グラウンドゴルフに挑戦し、ナイスショットに歓声を上げながら、会話も楽しんでいました。区長の中西利行さんは、「総合グラウンドから中央公園に会場を移すことで会場が近くなり、これまで10人くらいだった参加者が、応援も含めて30人くらいまで増えたんよ」と笑顔で話してくれました。



スポーツで広がる交流の輪

3月23日 第39回障がい者レクスポ大会

5年ぶりに総合体育館で障がい者レクスポ大会が行われました。ボランティアを含め、10団体120人以上が参加しました。チームで協力することが勝利への鍵となる競技ばかりで、大人もこどもも声を掛け合いながら、全力で取り組んでいました。



安全に通行できるように見守ります

4月6日～15日 春の交通安全運動

「通学路 スピードダウンで挨拶を 笑顔が行き交う あしやまち」をスローガンに、春の交通安全運動が行われました。早朝街頭指導を行ってくれたボランティアの人は「交差点では、複数の方向を確認しているうちに後ろから自転車がきて、気づかず曲がってぶつかりそうになるなど、危険が多い。事故を未然に防ぐために、可能な限り通学時間の見守りに参加するようにしています」と話していました。



ぴっかぴかの1年生！

4月11日 3小学校入学式

町内3小学校で入学式が行われました。芦屋小学校では、サクラが咲いている学校に、色とりどりのランドセルを背負った新1年生31人が登校しました。はじめは、新しい環境に少し緊張している様子でしたが、式中に大きな声で「ありがとうございます」と言ったり、式の終わりの学級開きでは、緊張が解け笑顔が見られたりしました。今年度は、山鹿小学校43人、芦屋東小学校34人、3小学校計108人が新1年生になりました。



絵を描くことの楽しさを、芦屋町から

4月17日～25日 2024 バーミリオン展

ギャラリーあしやで「芦屋スケッチさんぽ同好会」と「アトリエK 同好会」合同の展覧会が行われ、433人が来場しました。来場者は「桜を描いた作品が特に印象に残りました。水彩で描かれた春らしい色合いが、とてもすてきでした」と話していました。





山鹿少年剣道クラブで 剣道を試してみませんか

山鹿少年剣道クラブは、週3回、年長児から中学3年生までの子どもたちが元気に楽しく練習しています。



この度、皆さんに少しでも剣道を知ってもらいたく、剣道体験会を行います。楽しいゲームや、実際に道着や防具を着ることができま。これを機に竹刀を握ってみませんか。

▽とき 6月29日(土)・午後3時から

▽ところ 山鹿小学校体育館

▽申し込み 山鹿少年剣道クラブ代表

山下博(☎223・0345)

※申し込みや詳しい内容は、山鹿少年

剣道クラブインスタグラムからも問い合わせできます。



@YAMASYOUKEN

北九州市営バス(芦屋タウンバスなど)運転手募集

北九州市営バス(芦屋タウンバスなど)の運転手を募集します。

未経験者でも

安心の大型二種

免許取得支援制度があります。



▽勤務地 若松営業所(若松区東小石町)・向田営業所(八幡西区三ツ頭)

▽勤務内容 北九州市営バスの運転手(芦屋タウンバス運転手や乗合定期路線バス運転手など)

▽必要資格 普通免許取得1年以上

▽待遇 昇給年1回、賞与年2回(年間4.5カ月)、各種手当あり

※勤務時間や給与は職種によって異なりますので問い合わせください。

▽問い合わせ 北九州市交通局総務経営課庶務係(☎771・8401)

税務職員採用試験

▽応募資格 ①令和6年4月1日現在で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年

を経過していない人。令和7年3月

までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

▽受付期間【インターネット受付】

6月14日(金)～26日(土)(受信有効)

※受験案内を確認し、申し込みはインターネットで行ってください。



国税庁ホームページ

▽1次試験日 9月1日(日)

▽2次試験日 10月9日(土)～18日(金)のうち指定する日

▽問い合わせ

●インターネット申し込みに関すること
と人事院人材局試験課(☎(03)3581・5311内線2333)

●そのほか試験に関すること
福岡国税局人事第二課試験研修係(☎(092)411・0031内線2432)

労働保険に関するお知らせ

①令和6年度労働保険年度更新期間のお知らせ

令和6年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月3日(月)～7月10日(土)です。電子申請・電子納付や口座振替の利用または、最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関

で申告・納付をお願いします。

年度更新手続きに関する詳しい内容は、厚生労働省ホームページまたは、年度更新申告書書き方パンフレットの2次元コードで確認してください。



年度更新申告書書き方

▽問い合わせ 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課業務係(☎(03)5253・1111)

②労働保険電子申請のお知らせ
労働保険の手続きは電子申請を利用してください。自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届け出が可能です。また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。活用してください。



電子申請手続 e・Gov

●労働保険の電子申請手続は「e・Gov」から行うことができます。

●労働保険関係手続(一部手続を除く)は、GビズIDを利用して手続することが出来ます。

●労働保険の電子申請に関する詳しい内容は特設サイトで確認してください。



労働保険電子申請特設サイト

▽問い合わせ 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課企画係(☎(03)5253・1111)



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

6月

芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 3日月、10日月、17日月、24日月、
27日(木)

定例おはなし会

と き	出 演・催 し
5日(木)	赤ちゃんおはなし会たち
8日(日)	お話しポケット
9日(月)	にじの会
23日(木)	にじの会



※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや

「物語に降る雨」特集

梅雨の季節に合わせて、雨がテーマの絵本や紙芝居、読み物などを集めています。雨の日は借りた本を家で読むのも良いですが、図書館で読書をしたり、雑誌や新聞などを片手に、ゆっくりくつろいだりしてみませんか。

大人の上映会

▷とき 6月15日(土)・午後1時から
(上映時間114分)

▷ところ 多目的室

▷上映作品 「^{きょうかいし}教誨師」

▷定員 40人(事前申し込み先着順)

▷申込受付 5月1日(火)・午前10時から、電話または図書館カウンターで受け付け

▷内容 牧師の佐伯は、着任したばかりの教誨師。佐伯は一癖も二癖もある6人の死刑囚に寄り添いながらも、彼らが心安らかに最期を迎えられるよう導くのは正しいことなのか苦悩する。そんな中、ある受刑者に死刑執行の命が下された。



新着図書



終活シェアハウス
みきもと 御木本 あかり 著

注目の一冊

大学生の速水翔太は、自称料理研究家を始めた女性三人のシェアハウスの秘書、要するに小間使いというアルバイトをしている。三人から無理難題を言われてもバイトを辞められないのは、賄い^{まかな}がおいすぎるから。しかし、シェアハウスには問題があって…。

【一般書】

さまよえる神剣	玉岡 かおる	著
対決	月村 ^{りょうえ} 了衛	著
俺たちの箱根駅伝 上下巻	池井戸 潤	著
女の国会	新川 帆立	著

【児童書】

透明なルール	佐藤 いつ子	作
要の台所	落合 由佳	作
机の下のウサキチ	岡田 淳	作
しごとのどうぐ	三浦 太郎	作
みちくさ	さとう わきこ	作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

息づまるほどの落花の中にある

野口加津美

天保の層塔の種子鳥帰る

池田千恵子

それぞれに苔むす地蔵彼岸過ぎ

小川 雪野

灯に浮かぶさくらの中に星殖ゆる

池田 幸利

●芦屋俳句クラブ

眠るよに春の海みて逝きし人

田尾三千枝

接待の湯呑み山積み遍路寺

縄田 恵子

老いてまだ妣に^{はは}適はぬ木の芽和

仲山クニ子

晩鐘^{ばんしょう}の川越えて来る夏隣

桐山 美枝

●水荃短歌会

満開の桜とりまくグラウンドに

野球少年の声のはじける

田中勢津子

我の名をしきりに誰か呼んでいる

後藤 征子^{ゆきこ}

返事をしている夢の中で

日本中夢を与えし大谷へ

エール送りたい海の彼方へ

麻生 清子

先生になりたき思い我夢を

二人の孫が叶えてくれり

宮崎佐代子

町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働して行うもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と、「ご意見箱」があります。今回は、令和5年度にいただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (☎223-3571)



手紙

アッシーグラウンドに鉄棒を設置してほしい

アッシーグラウンドに鉄棒を設置してください。歩く、走るだけでは物足りないです。
(60歳代・男性)

回答

アッシーグラウンドには高齢のウォーキング利用者に合った器具を設置しています

鉄棒を使ったさまざまな運動法があることは存じておりますが、バランスウォークやステップウォークなど、高齢のウォーキング利用者にむけた軽度なストレッチができる健康器具を設置しています。(生涯学習課)



ご意見箱

魚見展望台からなみかけ遊歩道に下りる階段の手すりなどの整備をしてほしい

魚見展望台からなみかけ遊歩道を歩いていると法面に折れた木が引っ掛かっていたり、手すりが無くつかむものが無いため怖かったです。

(70歳代・男性)

回答

折れた木の撤去と手すりの整備を行います

ご指摘のありました箇所について現場を確認し、折れた木の撤去と手すりの整備をいたします。

※現在、木の撤去・手すり整備済みです。

(産業観光課)



令和5年度 受付状況

■年代別受付人数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(人)	構成比(%)	受付(人)	構成比(%)
19歳以下	2	3.2	1	2.8
20・30代	3	4.8	11	30.6
40・50代	7	11.3	16	44.4
60歳以上	31	50.0	1	2.8
不明	19	30.7	7	19.4
計	62	100.0	36	100.0

■性質別受付件数(1通に複数の内容あり)

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(件)	構成比(%)	受付(件)	構成比(%)
意見・提案	9	11.6	12	29.3
要望・苦情	65	83.3	28	68.3
お礼など	4	5.1	1	2.4
計	78	100.0	41	100.0

○町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

○町長への手紙やご意見箱は、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙(用紙)の設置場所
役場2階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▷ご意見箱
町のホームページ(トップページ下部)にある「ご意見・ご提案」からお寄せください。

知っていますか？デート DV

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

「デート DV」は、交際相手からの暴力のことを指します。

デート DV には、大きく分けて 4 つの種類があります。

身体的な暴力 殴る、たたく、蹴る、物を投げつける、髪を引っ張るなど

精神的な暴力 無視する、ばかにする、交友関係を制限する、SNS やメールをチェックするなど

経済的な暴力 デート代をいつも払わない、生活費を渡さない、仕事を辞めさせるなど

性的な暴力 性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する、裸を撮影するなど

内閣府の調査では、女性の 5 人に 1 人以上、男性の 9 人に 1 人以上がこれらの被害にあっています。

デート DV は、被害者側が束縛や強要をやきもちや愛情表現と捉えたり、嫌われたくなくて我慢したりしがちで、自分では気付けないこともあります、れっきとした暴力です。

また、デート DV には一定のサイクルがあり、巻き込まれると簡単には抜け出せません。さらに、サイクルが繰り返されるうちに暴力が激しくなり、逃げる機会や気力を失ってしまいます。

私たちが豊かな生涯を送るための基本として、心と体の健康づくりは必要不可欠です。体の権利や正しい性の知識を学び、自分の心と体を守りましょう。そして、あなたの家族にもその大切さを伝えていきましょう。



6月23日(日)～29日(土)は男女共同参画週間です

～ 令和 6 年度キャッチフレーズ ～

「だれもがどれも選べる社会に」

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現するために、私たちの周りの男女のパートナーシップのことを、この機会に考えてみませんか。

【男女共同参画に関する相談窓口】

就労 男女差別	福岡県ママと女性の就業支援センター ☎533-6637 【受付時間】 月～金・午前10時～午後6時 (祝日・年末年始を除く)	D V	福岡県配偶者暴力相談支援センター ☎201-2820 【受付時間】 月～金・午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)
	北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」 ☎583-3663 【受付時間】 月～金・午前9時30分～午後5時 (祝日、毎月最終木曜日、年末年始を除く)	その他	福岡県男女共同参画センター「あすばる」 ☎(092)584-1266 【受付時間】 月～金、日(祝日のみ)・午前9時～午後4時30分(8月13日～15日、年末年始を除く)、土(祝日を除く)のみ 午後6時～8時30分も受け付け

おやつの楽しみ方！

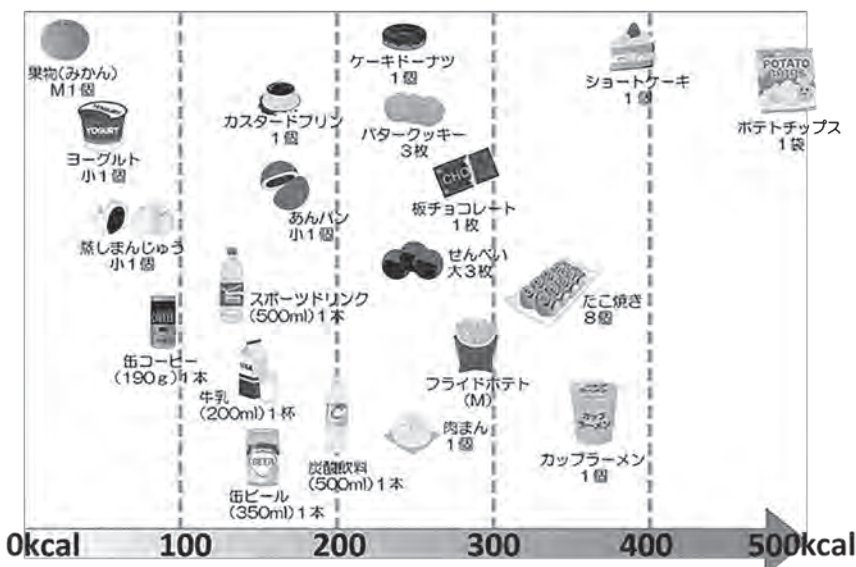
▶問い合わせ 健康づくり係 (☎223-3533)



★どんなおやつをどのくらい食べていいの？

一般的には、1日に200kcal程度が適量だといわれていますが、1日に摂取するエネルギー量が消費するエネルギー量を超えないように、食事だけでなくおやつも含めて調節するとよいでしょう。日本人に不足しがちなカルシウム源となる、ヨーグルト・チーズなどの乳製品や、ビタミン、食物繊維を補うために果物をおやつとして取り入れるとよいでしょう。

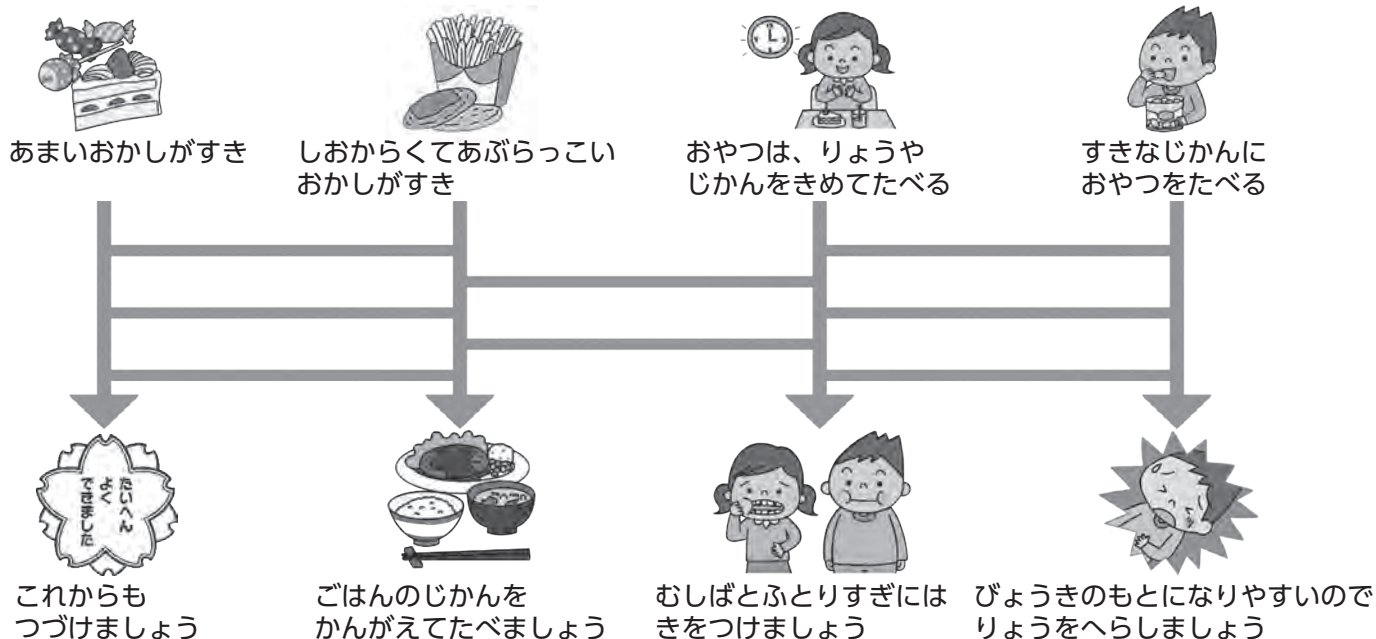
また、活動量の多いこどもには、食事の代わりににもなるおにぎりや野菜スープを取り入れたりとすることで、食事だけでは補えない栄養素やエネルギーを上手に補うことができます。



出典：厚生労働省 e-ヘルスネット (さくららのぶこ 猿倉薫子)

おやつのあみだくじゲーム！

みんながいつもたべているおやつはどんなものがおおいかな？
ひごろのおやつをあみだくじゲームでふりかえてみよう！



出典：文部科学省「小学生用教材 たのしい食事つながる食育」を加工して作成

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223・3546)



高齢者に関する問題

日本では、高齢化の進行により、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年には、後期高齢者が2000万人を突破と言われています。芦屋町でも、同年に、後期高齢者が2400人を超え、総人口に占める後期高齢化率は19%を超えると予測されています。また、後期高齢者の増加に伴い、要介護者や認知症の人も増加することが予想されています。

高齢者の皆さんにとって、自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重される、尊厳ある人生を過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。

しかし、現実には、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。

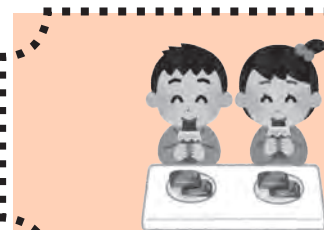
令和4年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況などに関する調査結果によると、介護老人福祉施設、居宅サービス事業などの業務に従事する者などによる虐待件数は、856件で前年度より15.8%増加しています。また、高齢者の世話をしている養護者(家族、親族、同居人)による虐待件数は、1万6669件で前年度より1.5%増加しています。

虐待には、高齢者に対し殴る、蹴る、やけどを負わせる、無理やり口に食事を入れるなどの「身体的虐待」、介護・世話の放棄・放任などの「ネグレクト」、暴言、ののしる、悪口を言うなどの「心理的虐待」、わいせつな行為をすること、またはさせること、排泄の失敗に対し、懲罰的に衣類を着用させずに放置するなどの「性的虐待」、生活費を渡さない、自宅や車を勝手に売却する、年金や貯金を高齢者の意に反して使用するなどの「経済的虐待」があります。

虐待の要因はさまざまですが、養護者の負担やストレスが虐待の大きな要因となるため、適切な介護サービスの利用や相談などにより、負担軽減を図るなどの工夫が必要です。

また、地域の人々には、高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、町への通報が求められます。

高齢者一人一人の生き方が尊重され、誰もが安心して生活できる社会を築いていきましょう。



★おやつはいつ食べるもの？

食事と食事の間隔は、4～5時間が理想的です。しかし、朝食と昼食、昼食と夕食など、食事と食事の間が6～7時間くらい空いてしまうことがあります。このようなときは、そのあとの食事の食べ過ぎを防ぐために、午前10時、午後3時など食事の間に、軽めのおやつをとることをおすすめします。また、こどもや高齢者で、1回の食事量が少なく、3回の食事では十分な栄養がとれない場合にも、おやつの時間を活用すると、不足しているエネルギーや栄養素が補給しやすくなります。しかし、おやつの量やエネルギーが多すぎると、食事がきちんと食べられなくなったりタイミングがずれてしまったり、生活のリズムが乱れる原因となります。また、夕食以降や夜遅くの夜食は、食べたものを脂肪として体にため込みやすくなるため、おやつは日中に食べるようにしましょう。

★おやつはお菓子？

「おやつ」というと、甘いケーキやチョコレート、せんべいなどのお菓子を思い浮かべる人も多いかもしれませんが、おやつは必ずしもお菓子とは限りません。お菓子は生活の中の楽しみの部分ですが、思った以上に炭水化物や脂質、エネルギーの高いものが多いです。スナック菓子においては、食塩も多く含まれています。

お菓子を楽しむ場合は、少量を小皿にとることや、小袋のものを選ぶようにするとよいでしょう。また、飲み物には砂糖が多く含まれる炭酸飲料やコーヒー飲料ばかりではなく、砂糖が含まれないお茶を選ぶことをおすすめします。





芦屋町の 特別支援教育

▷問い合わせ 学校教育係
(☎223・3547)

芦屋町では、一人一人に合った特別支援教育のさらなる推進に取り組んでいます。



小中学校の特別支援学級を紹介します。

令和6年度 特別支援学級

	芦屋中学校	芦屋東小学校	芦屋小学校	山鹿小学校
知的学級	かがやき学級	たんぽぽ学級	こすもす学級	ひまわり学級
情緒学級	きらめき学級	パンジー学級	さくら学級	なのはな学級
難聴学級	*****	*****	あさがお学級	*****
肢体不自由学級	*****	つくし学級	*****	*****

★芦屋町の 特別支援教育の特色です

- すくすく発達相談
- 巡回相談

町では、臨床心理士が直接、幼稚園・保育所（園）や小中学校を訪問し、生活場面や授業中などのこどもの様子を観察して、その子に必要な支援の内容や方法を保育士や教員に助言しています。これらの相談をとおして、すべてのこどもが長期にわたる継続した支援を受けることができます。

また、保護者も「すくすく発達相談」や「巡回相談」を活用して、臨床心理士に相談をすることができます。

●通級指導教室

通級指導教室では、読み書きに時間がかかったり、友だちとのコミュニケーションがうまく取れなかったりするなど、学習面や行動面、対人面などで困りごとを抱えているこどもに対し、一人一人の状況に応じた指導を行います。こどもは通常学級に籍を置いているため、学校生活のほとんどは通常学級で過ごしますが、週に1～数時間、通級指導教室に移動し、それぞれの困りごとや課題に合わせた支援・指導を受けます。

芦屋町には通級指導をする教員が芦屋東小学校と芦屋中学校にいます。芦屋東小学校に在席している担当教員は町内3小学校を巡回して通級指導を行いますので、こどもが在籍するそれぞれの小学校で通級指導を受けることができます。

もし、こどもが学校生活に困っていたら、学校や教育委員会まで気軽に相談してください。



すくすく育て
あしやつ子
NO.191



▷問い合わせ 社会教育係
(☎223 - 3546)

朝ごはんを食べましょう

最近、若い世代を中心に朝ごはんを食べない人が増えています。厚生労働省の調査によると、男女とも、高校を卒業する18歳から19歳で急増し、20歳代では約30%が、また小学生では、男子の約7%、女子の約5%が食べていないという結果が出ています。



朝ごはんは、1日の活動を行う上で重要なエネルギー源です。そこで今回は、朝ごはんを食べることの効果について紹介します。

①体温の上昇効果

朝ごはんを食べることで、寝ている間に下がった体温が上昇

し、活動しやすい体になります。

②脳の栄養補給

脳は「ブドウ糖」をエネルギーとして使っています。朝ごはんでは炭水化物を取ることで、体内でブドウ糖に分解され、脳のエネルギー源となります。

③太りにくい体を作る

朝ごはんを食べないと、過度の空腹感で1回の食事の量が増え、食べ過ぎてしまいます。規則正しく食事を取らないと、1回の食事で体内に栄養素をため込もうとし、結果的には、肥満や生活習慣病の発症につながっていきます。

④便秘の予防

朝ごはんを食べることにより、排便のリズムが作られます。食事を取ることで、腸が刺激され、排便しやすくなります。

このように、朝ごはんを食べることににより、多くの効果があります。また、朝ごはんを毎日食べているこどもの方が、学力調査の平均正答率や体力合計点が高い傾向にあることが分かっています。

家庭でしっかりと朝ごはんを食べる習慣を身につけ、朝から元気に過ごせるようになりましょう。

リーど通信 No. 53

リーどぼらんていあキッズ活動報告会・修了式

3月3日、

リーどぼらんていあキッズの活動報告会・修了式を行いました。



活動報告会では、班ごとにボランティア活動で感じたことや学んだことなど、活動の成果を発表しました。保護者の皆さんが見守る中、緊張しながらも堂々と発表していました。



修了式では、1年間活動を行ってきたキッズ

に、活動認定証が授与されました。

最後に、「ボランティア活動によるこどもの変化や成長」や「今後どのような活動を希望するか」などをテーマに保護者とキッズでの交流会を行いました。こどもの変化や成長では、「積極的に

なった」や「ボランティアに興味を持つようになった」、「人とのふれあい方が上手になった」などの意見がありました。また、今後どのような活動を希望するかでは、「手話や点字の体験」や「保育園での読み聞かせ」、「芦屋町の文化のもののづくり」などの意見がありました。



キッズたちは、さまざまなボランティア活動をとおして、責任意識や自主性が芽生えてきたようです。

ボランティア活動センターでは、令和6年度もボランティア活動への理解を深め、こどもの自主性を育み、成長に繋がる体験研修を計画していきます。

▽問い合わせ
ボランティア活動センター
(☎221・1011)

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

子育て・健康

夏休み学童クラブ利用受付

就労などで

保護者が日中
家庭にいない
児童を対象
に、夏休み期
間中の（新規）
利用を受け付
けます。



利用を受け付

▽開設日時 7月20日(土)～8月24

日(土) 午前7時30分～午後6時

30分

※日曜日、祝日、8月13日(火)、14

日(火)、15日(火)は休みです。

▽対象 町内の小学校に通ってい

て、夏休み期間中、日中、保護

者が家庭に不在の児童

※申込者多数の場合は、調整する

場合があります。

▽保育料 7月114000円、8

月116000円

※減額・減免措置があります。

※おやつ代1日100円が別途必

要です。

▽申込期間 6月3日(土)～14日(金)

※必ず期間内に申し込んでください。

▽持ってくるもの 入会申込書、
保護者の勤務先の就労証明書、

同意書、スポーツ保険料800
円（今年度初めて入会の場合）
など

※証明書の様式は、各学童クラブ
と健康・こども課窓口にあります。
また、町のホームページか
らダウンロードできます。

▽申し込み 子育て支援係（☎2
23・3537）

児童手当現況届の提出を 忘れずに

現況届は、令和4年度以降、原

則として提出が不要になりました。

ただし、一部の受給者は引き続き

提出が必要です。

▽現況届の提出が必要な人

次のいずれかに該当する人

①離婚協議中で配偶者と別居して

いる人

②芦屋町にこどもの戸籍や住民票

がない人

③配偶者からの暴力などにより、住

民票の住所が芦屋町にない人

④未成年後見人、施設受給者、里

親の受給者

⑤その他、芦屋町から提出の案

内があった人

▽提出方法

現況届の提出が必要な人には、6
月に芦屋町から現況届を送付しま
す。必要書類を添えて郵送するか、

または窓口へ提出してください。

▽問い合わせ 子育て支援係（☎
223・3537）

ばくばく料理教室

離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、こど
もの年齢に合わせた取り分け離乳
食・幼児食作りを学びます。託児
がありますので、ママ・パパたち
とゆつくり料理を楽しみましょう。
調理後はこどもも一緒に楽しいラ
ンチタイムです。

※1歳6カ月未満用の離乳食は保
護者の試食のみです。

▽とき 6月7日(金) 午前9時15
分（9時から受け付け）～午後
1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前
のこどもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、食事を
するこども150円

▽持ってくるもの エプロン、三
角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 5
月31日(金)まで

に、2次元コ
ードから。ま



ばくばく料理教室
申し込みフォーム

たは、健康づくり係（☎2223・
3533）へ

たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。
●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221・2567)

6月の日曜開館日 2日、16日

♡にこにこ絵本

▷とき 6月3日(日)・午前11時～11時30分

♡おゆずり会

家で使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本・ベビー用品などを譲ったり交換したりしませんか。
※詳しくは問い合わせてください。

▷とき 6月10日(日)～15日(土)

♡絵本ミュージカル (10組限定)

▷とき 6月18日(日)・午前10時30分～11時
※6月4日(日)から予約開始

♡絵本タイム

▷とき 6月21日(水)・午前11時～11時30分

♡育児相談

【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 6月5日(日)・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館

▷問い合わせ 健康づくり係 (☎223・3533)

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 6月11日(日)・午前10時30分～11時30分

※6月3日(日)から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】 保健師・栄養士による相談

6月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、7月9日(日)です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 6月19日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※絵本やおもちゃを用意して待っています。



みんなで元気になろうや！講座
糖尿病予防のポイント

糖尿病とはどんな病気なのか、

予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。

▽とき 6月25日(日)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、

筆記用具

▽申し込み 6月18日(日)までに、健康づくり係 (☎223・3533)へ

相談

人権生活相談

【定例相談】

◎6月6日(日) 橋本求相談員

◎6月20日(日) 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

▽相談内容 人権に関することや生活、就職、進学相談など

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎23・3203)

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

無料法律相談

▽とき 6月18日(日)・午後1時30分～4時30分

▽ところ 役場2階

▽定員 6人(先着順)

▽申し込み 6月3日(日)から、庶務係 (☎223・3572)へ

※相談時間は1人約30分です。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持ってくる。

※申し込みは、1つの相談内容につき1回までです。

※1つの相談内容に対して、複数人で申し込むことはできません。



相談・募集

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 6月13日

困・午後1時30分～3時30分

▽ところ 役場4階

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

※事前に相談内容を連絡してください。

地方創生推進委員会委員の募集

芦屋町人口ビジョンや芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する策定・評価・検証などの調査、審議を行う地方創生推進委員会の委員を募集します。

▽募集人数 1人程度

▽任期 8月4日～令和8年8月3日（2年間）

▽応募資格 次の要件を全て満たす人

①町内に住んでいるか勤務している18歳以上の人

②芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度任用職員を除く）でない人

③平日の会議（1回2時間、年2回程度）に出席できる人

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して、6月28日（必着）までに持ってくるか郵送（〒807・0198（住所記入不要）芦屋町役場企画政策課企画係）、ファクス（☎223・3927）またはメールで提出



メールアドレス

※申込書は、企画政策課窓口で配布しています。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 提出された申込書に基づいて選考を行い、結果は個別にお知らせします。

▽問い合わせ 企画係（☎223・3570）

令和6年度第1回 県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内配布期間 5月28日（6月12日）

レジャープール アクアシアンと一緒に働きませんか

▷申込期限 6月14日（日）

▷申し込み 芦屋町観光協会（☎221・1001）

※月曜日を除く、午前9時～午後5時

※土日祝日に勤務できる人を歓迎します。

※面接日以外の日でも面接できます。まずは、電話で連絡してください。



業務内容	採用人数	勤務期間	勤務形態（シフト勤務）	勤務時間	賃金（時給）	面接日
海水浴場監視業務 ・海水浴場の遊泳者安全監視、応急救護など	5人程度	7月6日（日） ～ 8月25日（日）	週2日から	9:00～18:00の内、 6～8時間	950円から （経験者優遇）	6月15日（日） 16日（日）
駐車場料金徴収員 ・来場車両の料金徴収業務、開閉門作業など	10人程度		週3日から	7:00～20:00の内、 6～8時間	950円	随時
プール監視業務 ・プールの遊泳者安全監視、応急救護など	40人程度	7月11日（日） ～ 8月25日（日）	週3～5日	8:00～19:00の内、 6～8時間	980円から （経験者優遇）	6月15日（日） 16日（日）
プール受付業務 ・チケット販売、忘れもの対応など	15人程度			8:30～18:30の内、 6～8時間		随時
清掃員 ・プール場内外の清掃、ごみの回収	5人程度	7月10日（日） ～ 8月26日（日）		7:30～16:00の内、 6～8時間	980円	

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 6月4日(金)～12日(金)

▽申し込み 福岡県住宅供給公社
県営住宅管理部管理課(☎092)781・8029)

会計年度任用職員募集

■夏期学童クラブ指導補助員

▽任期 7月19日(金)～8月31日(土)
(更新なし)

▽募集人数 9人程度

▽業務内容

●児童の保育(宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備)

●支援員の補佐(お楽しみ会の運営など)

●児童の生活指導(集団生活の支援、事故防止)

▽勤務時間 午前7時30分～午後6時30分
4～7時間程度(シフト制、週35時間程度)

▽勤務形態 週5日程度(月～土)

▽報酬 時給1066円

▽保険 労災保険あり

▽応募要件 高校生不可

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申込期限(必着) 6月21日(金)

▽申し込み 申込書に必要事項を記入のうえ、人事係(☎223・

3574)へ提出

※申込書は、総務課窓口で配布しています。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

お知らせ

花火大会の屋外出店には
届け出が必要です

火災予防条例と消防署の指導などにより、花火大会当日(7月27日(土))に私有地を含む屋外で露店(物品販売)営業を行う場合、実行委員会への届け出が必要です。この届け出などに関する説明会を行いますので、出店を予定している人は必ず参加してください。

▽とき 6月4日(金)・午後2時から

▽ところ 芦屋町商工会館2階

※この説明会は、商工会や観光協会が花火大会での出店をあっせん、割り振るものではありません。

▽問い合わせ 芦屋町観光協会(☎221・1001)

芦屋町大雨洪水避難訓練

芦屋町では、大雨洪水・土砂災害の発生に備え、大雨洪水避難訓練を行います。

この訓練は、防災情報の伝達確認、洪水時の避難行動の習得を目的として行うもので、訓練当日は、戸別受信機、防災行政無線と防災メールまもるくんなどによる訓練情報の伝達を行います。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 6月22日(土)

訓練情報の伝達

午前9時30分ごろ

- 戸別受信機の訓練放送
- 防災行政無線の訓練放送
- 防災メールまもるくんの配信

▷問い合わせ 庶務係(☎223・3572)

緊急地震速報の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の緊急地震速報訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機と防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 6月20日(金)・午前10時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「こちらは、芦屋町です。ただ今から訓練放送を行います」

♪ 緊急地震速報チャイム音 ♪

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回
「こちらは、芦屋町です。これで訓練放送を終わります」 ♪

下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ 庶務係(☎223・3572)



お知らせ

令和6年度住民税 納税通知書を発送します

6月7日(金)に住民税納税通知書を発送する予定です。住民税は、6月、8月、10月、翌年1月の4回に分けて納付してください。

納付期限			
翌年1月	10月	8月	6月
翌年1月31日(金)	10月31日(木)	9月2日(月)	7月1日(月)

※口座振替による引き落とし日は、各納付月の25日(土日祝日の場合は、翌銀行営業日)です。口座の残高に注意してください。

▽問い合わせ 課税係(☎223・3534)、納税係(☎223・3535)

ラブアース・クリーンアップ 2024を行います

美しい海岸を守り、海に注ぐ河川を守るため、ラブアース・クリーンアップ2024を行います。家族や近



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	と き	予備日
ジェット機	6月17日(日)・18日(月)	19日(火)～21日(木)・24日(日)～27日(水)
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223・0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 6月2日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



休日窓口
町ホームページ

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係(☎223・3531)

みんなのねんきん

令和6年4月からの年金額

令和6年4月分(6月14日支払い分)からの国民年金受給額(基礎年金)は、法律の規定により、令和5年度と比べて原則2.7%引き上げられます。また、年金生活者支援給付金額は5年度と比べて3.2%の増額改定されます。

年金の金額は、6月上旬に送付される年金振込通知書で確認してください。

▷問い合わせ ねんきんダイヤル
(☎0570・05・1165)

広告

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

ギャラリーあしや ワークシヨップ

●粘土でスイーツ講座

初心者でも
簡単にでき
る、粘土で本
物そっくりの
スイーツを作
る講座です。



▽とき 6月29日 土・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上
※小学3年生以下の参加には、保
護者の同伴が必要です。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申し込み 5月31日 土～6月22日
 土・午前9時～午後5時に、中央
 公民館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。

化石探検と磯遊び

山鹿の海岸は化石の宝庫です。
家族で探してみませんか。

▽とき 6月16日 土・午前9時30
 分～11時30分(雨天中止)

▽ところ 堂山、洞山周辺(集合
 場所は芦屋歴史の里)

▽対象 小学生以上

※小学4年生以下の参加には保護者

の同伴が必要です。

▽定員 30人(事前
 申し込み先着順)

▽参加費 100円

(資料代)

▽申し込み 6月4

日 土～9日 土・午

前9時～午後5時

に、芦屋歴史の里

(☎222・255

5)へ

▽特別協力 船の科
 学館「海の学びミ
 ュージアムサポ
 ート」

中央公民館講座

●ババちゃんのジジ(時事)放談

くどうなる日本の政局と世界の
これから

「政治とカネ」問題で揺れ動く永

田町。世間では、衆議院の解散・

総選挙もささやかれています。そ

こで、田中角栄元首相の担当記者

であった講師が、中国、北朝鮮、

ウクライナ情勢なども合わせて分

かりやすく解説します。

▽とき 6月8日 土・午前10時～

正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 馬場 周一郎さん(元西日
 本新聞社政治部記者)

▽定員 60人(事前申し込み先着
 順)

▽参加費 無料

▽申し込み 5月26日 土から・午
 前9時～午後5時に、中央公民
 館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。

※生涯学習講座「あしや塾」でお

知らせしていた内容から一部変

更して行います。

芦屋東公民館講座

●小筆教室

小筆や筆ペン
を使って、暑中
見舞いと祝儀袋
などの表書きを
学びます。



▽とき 6月16日 土・午後1時～

3時

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山 忍さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤
 務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 小筆または筆
 ペン(硯は、公民館で準備します)

▽申し込み 6月1日 土～12日 土・

午前8時30分～午後5時に、芦屋

東公民館(☎222・1981)へ

※月曜日は休館です。

訂正とおわび

今号の広報あしや6月号とあわ
せて配布した「みんなで支える介
護保険(保存版)」に誤りがありま
す。訂正しておわびします。正し
くは次のとおりです。

●5ページ下段、特定疾病枠内①
 がんの文中

【誤】医学的知見にも基づき

【正】医学的知見に基づき

●22ページ上段、「短期入所生活介
 護(ショートステイ)」内、要介
 護1～5表中

【誤】要介護3 従来型個室⇨754円

【正】要介護3 従来型個室⇨745円

●34ページ下段、居住費・食費の
 基準費用額(1日あたり)【令和
 6年4月～7月の金額】表中

【誤】介護老人福祉施設・多床室・

885円

【正】介護老人福祉施設・多床室・

855円

※詳しくは、福岡

県介護保険広域

連合ホームページ

ジを確認してく

ださい。

▽問い合わせ 高齢者支援係(☎

223・3536)



福岡県介護保険広域
 連合ホームページ



地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (☎223・3571)

料所 宏会 遠賀町出身の芦屋町地域おこし協力隊4号です！高校卒業後、秋田県とノルウェーに住んでいました。最近、トンビにおびえています。

中尾 志保 大阪府出身の芦屋町地域おこし協力隊5号です！芦屋町に来るまでは、ずっと大阪に住んでいました。最近、腰痛に悩まされています。



△地域おこし協力隊懇親会



△あしや体験隊（着物体験）



△ビーチクリーン活動

■今年は得意なことを活かした活動を増やしたい！（地域おこし協力隊懇親会）

新年度を迎え、普段はそれぞれで活動している地域おこし協力隊3人で親睦会を兼ねたピクニックをしました。海浜公園の桜の下でレジャーシートを広げ、弁当を食べながら「桜がきれいだね」「お花見日和だね」「5年度は3人で一緒に活動することが少なかったけど、今年はそれぞれの得意なことを活かして一緒に活動していけたらいいね」と話していました。

すると突然、私の頭のそばをふわりと柔らかな何かが通っていきました。一瞬何が起きたかわからず、みんなでびっくりしていると向かいに座っていた4号（料所）が「お箸がない」と慌て始めました。私の頭を撫でたのはどうやらトンビの羽で、4号の箸はトンビに盗まれていたのです！笑 4号には申し訳ないのですが、2024年で1番笑った瞬間でした。（中尾）



△中尾イン스타그램

■皆さんのクローズアップ写真を撮りたい！（あしや体験隊（着物体験）でカメラ修行）

地域おこし協力隊1号の長島先輩に、写真の構図を良くするコツを教えてもらいました！長島先輩の撮った写真では、いつも見ている景色が別世界に見えました。普段の活動でポートレートを撮ることは少ないですが、いつか町民の皆さんの活動をクローズアップした写真を撮りたいなあと思います！構図を忘れないように、すぐにお互いを撮影して復習しました！笑（料所）



△料所イン스타그램

■住みやすい町にしたい！（ビーチクリーン活動）

観光協会や地域の皆さんとビーチクリーンをしながら、美化活動のときに気を付けることを教えてもらいました！海がとってもきれいな芦屋町ですが、捨てられたものや漂着したものが多いことが気になっていました。協力隊が住みやすい町づくりに貢献できたらうれしいので、今後定期的にビーチクリーンを行いたいなあと考えています。見かけたときは気軽に声を掛けてくださいね（*^^*）♡（料所）

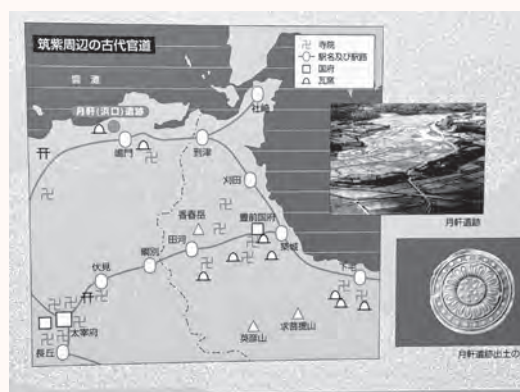
芦屋歴史紀行

その三百三十七

月軒遺跡の再評価② 白村江の戦い以降

前回のあらすじです。朝鮮半島では、唐が新羅を助けて百済を破りました。斉明天皇は、661年に百済救済のため、中大兄皇子とともに大和から筑紫へ下りますが、朝倉広庭宮で亡くなります。中大兄皇子は、突如、国防の総指揮を執ることになりました。朝鮮へ送られた日本軍は、667年の白村江の戦いで唐・新羅の連合軍に大敗します。

海外での戦に敗れた大和政権は、唐・新羅軍から攻め込まれる可能性に恐怖し、国土の防衛に全力を挙げることになりました。具体的な防衛策として、宣化天皇の時代（在位535～539年）からあった九州の政治・軍事を司る役所を那の津（現在の福岡市）から、現在の都府楼跡（大宰府政庁跡）に移しました。さらに、亡命してきた百済の貴族や技術者を使い、大野城・基肄城・鞠智城・水城を構築し、防衛体制を整えました。九州北部から瀬戸内に分布する神籠石と呼ばれる史跡は、同時期に築かれた防衛城塞の跡と考えられています。



△筑紫周辺の古代官道

これらの防衛城塞と並行する形で整備されたのが、国の中央・地方間の緊急時の情報を伝達するための駅伝制と呼ばれる交通・通信制度です。これらを利用し、外敵に備え、中央集権国家として機能させようとしたことがうかがわれます。国家存亡に際して、政治・軍事と共に交通情報伝達制度の全国的整備を行うことを意図したようです。駅路は、目的地に最短距離で到達するように直線的路線をとって計画的に敷設され、原則として約16キロメートルを基準に駅家を配置し、馬を置き、駅使の休憩・宿泊場所を備えました。各駅家は、計画的に配置さ

れ、常備する駅馬の数は、その重要性により増減されました。天智天皇（在位668～671年）の時代に駅路が機能し始め、天武天皇（在位673～686年）の時代には、全国的な展開がなされたというのが、古代交通史研究者の一般的な見方とされています。

ここで浮かび上がってくるのが月軒遺跡です。芦屋ボートレース場の南に位置するこの舌状台地を昭和53（1978）年に芦屋町教育委員会が県の協力のもと発掘し、多量の古瓦と礎石（建物の柱の基礎となる石）が発見されました。

残念ながら具体的な建物跡は見つかりませんでした。瓦の分析から色々なことが分かりました。一つ目は、奈良時代から平安時代にかけて施設があったことです。二つ目は、鴻臚館（飛鳥・奈良・平安時代の外交施設）や大宰府政庁で使われた瓦と同じ瓦が発見されたことから、月軒遺跡付近に公的施設があったことが分かりました。このことから、律令時代の国の定め事を記した「延喜式」に記載されている「島門」の駅、もしくはその機能の一部が月軒の丘にあったとする研究者が増

えています。島門駅は、23頭の馬を配置する筑前最大の駅とされています。これは、陸路のみならず、筑豊へ延びる遠賀川、洞海湾へ通じる江川、響灘の要港芦屋津が重なる水陸交通の要衝として、この地が重要視されていたことの現れであると考えられています。（芦屋歴史の里）

編集後記

▼信号無視のトラックにはねられ、胃ろうになった家族がいまいた。苦しさのあまり涙が出る痰の吸引を2時間に1回。無意識に管を抜かないよう、手はずっと縛られたまま。でも警察から「加害者にどのような対応を求めますか」と聞かれると、ほとんど動かさなくなった指先で何とか字を書き「加害者にも家族がいるのでしうから、穏便な対応を」と、伝えていました。「何かしてほしいことはありませんか」と聞くと「トマトが食べたい。牛乳が飲みたい」と。一生水も飲めないことは本人には知らされなまま、2年間生き続けました。6年経った今でも、交通安全の記事を書くだけで涙が出ます。（野中）



芦屋町オリジナルポロシャツを販売します

町のPRのため、オリジナルポロシャツを販売します。

下記の販売場所で購入することができます。素材はメッシュ生地です。

※売り切れる場合があります。

▷価格 1着1200円(消費税込み)

▷色 メトロブルー、パープル

▷サイズ SS、S、M、L、LL、3L、4L

▷販売期間 6月1日(土)～9月30日(日)

▷販売場所

- 芦屋町観光協会(☎221-1001)
- 生き生き市場 GoodSmile はまゆう(☎223-2525)
- てのや商店(☎223-0050)
- 福島スポーツ店(☎223-1723)
- マリンテラスあしや(☎223-1081)

※役場では販売しません。

▷問い合わせ シティプロモーション係(☎223-3571)



人口(前年同月との比較)

令和6年4月末日現在	令和5年4月末日現在
12,816 人	12,987 人
6,220 人	6,296 人
6,596 人	6,691 人
6,402 世帯	6,393 世帯

4月分の人の動き

出生…… 3 人	転入…… 97 人
死亡…… 15 人	転出…… 78 人

い も じ 芦屋鋳物師後継候補者募集



芦屋鋳物の里工房
鋳込みの様子

▷募集職種 任期付職員(芦屋鋳物師後継候補者)

▷採用予定人数 2人

▷職務内容 ●茶の湯釜をはじめとする鋳物の製作技術習得
●芦屋鋳物の里業務の補助

▷受験資格 平成6年4月2日から19年4月1日までの間に生まれた人で、次のいずれかの要件を満たす人

- ①高等学校、専門学校、短期大学、大学などで美術分野に関する課程を専攻した人
- ②工芸分野の技術職として実務経験のある人
- ③①または②と同等の能力を有する人

▷給与など

【給与】芦屋町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定により、給料(基本賃金)と諸手当を支給します。

●給料月額 大学卒19万6200円、短期大学卒18万1800円、高等学校卒17万900円

※採用前の職歴などにより調整を行います。

※給与改定などに伴い、変更になる場合があります。

※給料のほかに、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当があります。

【勤務時間、休暇など】

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)

●勤務形態 週5日(土日祝日勤務あり)

●勤務場所 芦屋鋳物の里(芦屋町大字山鹿)

※技術指導場所が町内の鋳物師工房内になる場合があります。

●休暇 年次有給休暇、特別休暇(夏期、出産、育児、子の看護、慶弔など)、病気休暇など

●保険など 福岡県市町村職員共済組合加入

▷任用期間 令和7年4月1日～9年3月31日

※計画では、芦屋鋳物師の養成期間として最長12年間を予定しています。

▷申込期限 7月21日(日)まで

※申し込み方法など、詳しくは芦屋鋳物の里ホームページをご覧ください。

▷問い合わせ 芦屋鋳物の里(☎223-5881)

